

奈良県告示第二百十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、
次のとおり介護機関の指定をした。

令和六年九月十三日

奈良県知事 山下 真

| | | |
|---|---|--|
| 指定訪問看護事業者等又は 居宅介護事業者若しくは 居宅介護支援事業者 | 名称 | 有 限 会 社 ゆ り の 会 |
| | 主たる事務所の所在地 | 生駒市俵口町 四五四番地一 ヴアル・ヴ ェール生駒二 〇三号室 |
| 訪問看護ステーション等 又は居宅介護事業所若し くは居宅介護支援事業所 | 名称 | 小規模多 機能型居 宅介護ゆ りの会「 小明（こ うみよう ）」 |
| | 所在地 | 生駒市小明町 七二三一― |
| 居宅サービスの 種類 | 小規模多機能型 居宅介護、介護 予防小規模多機 能型居宅介護 | |
| 指定年月日 | 令和六年七 月十日 | |